

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	令和6年6月27日
【会社名】	株式会社F F R Iセキュリティ
【英訳名】	F F R I Security , Inc .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷓飼 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6277-1811
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者 田中 重樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6277-1518
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者 田中 重樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和6年6月26日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和6年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金10円

その総額 79,097,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和6年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はございませんでした。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の役員体制の見直し並びに監査体制の現況に鑑み、監査の実効性は引き続き確保できると判断したため、監査等委員である取締役1名を減員し、4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	46,201	241	-	(注)1	可決 99.11
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件				(注)2	
鷓飼 裕司	45,263	1,179	-		可決 97.10
金居 良治	46,231	211	-		可決 99.18
田中 重樹	46,231	211	-		可決 99.18
川原 一郎	46,227	215	-		可決 99.17
梅橋 一充	46,226	216	-		可決 99.17
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
松本 勉	46,190	252	-		可決 99.09
山口 功作	46,179	263	-		可決 99.06
平山 孝雄	46,196	246	-		可決 99.10
中山 泰秀	46,179	263	-	可決 99.06	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
森 達哉	46,146	296	-	可決 98.99	

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 賛成割合につきましては、当該株主総会に出席した株主の議決権数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権数を含む。))に対する割合であります。
 4. 賛成割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上